

大野川水系下流域 河川整備計画



大野川河口

平成14年3月

大分県

大野川水系下流域
河川整備計画

目 次

第1章 大野川及び下流圏域の概要	1
第1節 大野川流域の概要	1
第2節 下流圏域の概要	2
第2章 下流圏域の現状と課題	3
第1節 治水の現状と課題	3
1. 流下能力不足	3
2. 流域内の開発による流出量の増加	3
3. 内水氾濫	4
4. 大規模な洪水の恐れ	4
第2節 利水の現状と課題	5
1. 河川水の利用	5
第3節 河川環境及び河川利用の現状と課題	6
1. 河川環境	6
2. 河川空間の利用	7
第3章 河川整備計画の目標	8
第1節 「豊の国の川づくり」の基本理念	8
第2節 河川整備計画の目標	9
1. 河川整備計画の対象区間	9
2. 河川整備計画の対象期間	11
3. 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	11
4. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	12
5. 河川環境の整備と保全に関する目標	12
第4章 河川整備の実施内容	13
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	13
1. 大谷川	15
2. 清水川	17
3. 宮谷川	19
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	21
1. 河川管理施設の維持管理・災害復旧	21
2. 河川空間及び流域の適切な利用調整・管理	21

3. 河川情報の高度化及び提供	21
4. 防災意識の向上	22
5. 水質の監視等	22
第3節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項	23
1. 地域ぐるみの河川管理	23
2. 河川情報の共有化	23
第5章 大野川の川づくりの進め方	24

第1章 大野川及び下流圏域の概要

第1節 大野川流域の概要

大野川は、その源を宮崎県西臼杵郡祖母山に発し、竹田盆地を貫流し、緒方川、奥岳川等を合わせて中流峡谷部を流下し、大分市戸次において大分平野に出て、さらに判田川等を合わせ、大分市大津留において乙津川を分派し、別府湾に注ぐ、幹川流路延長 107 km、流域面積 1,465 km²の一級河川です。

大野川流域は、大分・熊本・宮崎の3県にまたがり、関係市町村は2市13町4村に及んでいます。また、平成2年時点の流域内人口は、約20万人です。

流域の地形は、上・中流部で阿蘇溶結凝灰岩を多くの支川が侵食し、台地、丘陵、谷底平野が錯雜する地形を呈しているのに対して、下流部の大分平野では河岸段丘と沖積平野が発達し、比較的平坦な地形を呈しています。

流域の地質は、中流域より上流一帯は全般的にみて阿蘇溶結凝灰岩で、表土は黒色の火山灰となっています。しかし、本川の水源地付近一帯は祖母火山岩類で構成され、一部に花崗岩質があります。また、中流域の犬飼付近の上流部は、砂岩、礫岩等からなり、これより下流の川筋は砂礫、粘土等の沖積層で、右岸山地部は雲母片岩等の変成岩類が代表的なもので、左岸丘陵部は阿蘇溶結凝灰岩の段丘と砂礫層で構成されています。

気象は、上流が山地型気候に、中流右岸が南海型気候、また中流左岸と下流が内海型気候に属しています。また、流域内の年間降水量は2,200 mm程度で台風による出水が多い河川です。

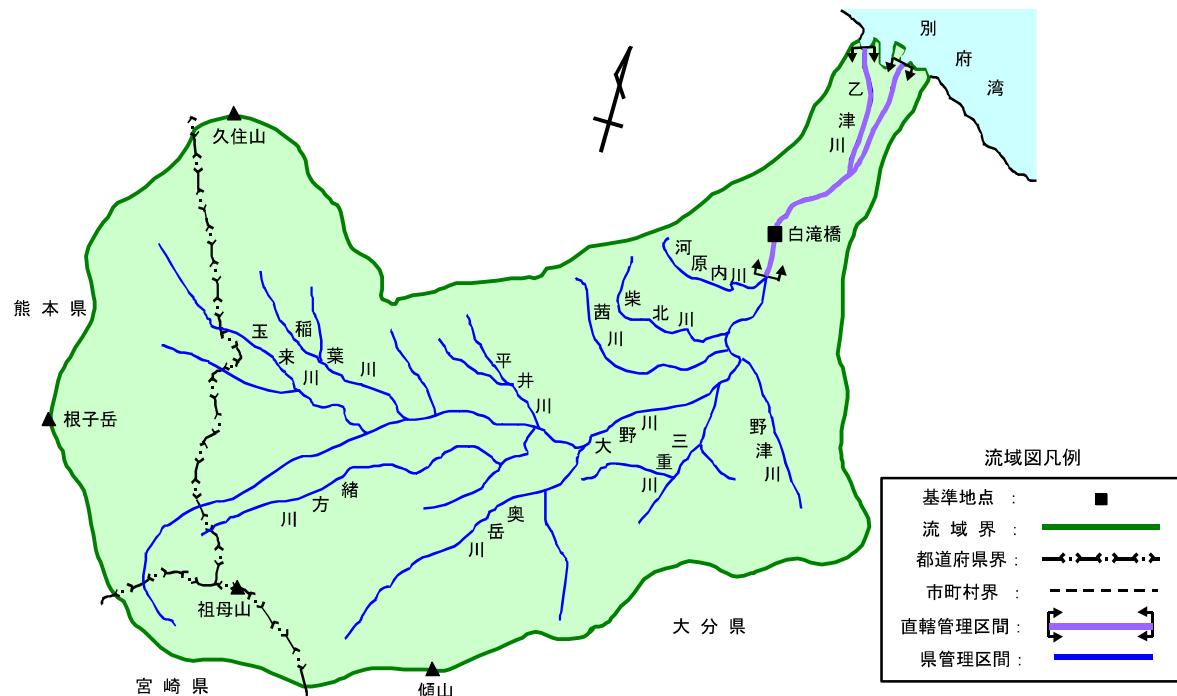


図1 大野川流域概要図

第2節 下流圏域の概要

大野川流域の下流部に位置する下流圏域は、直轄管理区間（国が管理する区間）の大野川本川及び派川乙津川の川沿いの流域を対象としています。この圏域の面積は 100 km²であり、関係市町村は大分市の 1 市のみです。また、人口は約 11 万人（平成 2 年時点）で、大野川流域内の人口の約 1/2 が下流圏域に集中しています。

圏域内の地形は、大野川本川及び派川乙津川の川沿いにおいて、河岸段丘と沖積平野が発達し、比較的平坦な地形を呈しています。また、地質として、川筋は砂礫、粘土等の沖積層で、右岸山地部は雲母片岩等の変成岩類が代表的なもので、左岸丘陵部は阿蘇溶結凝灰岩の段丘と砂礫層で構成されています。

圏域内の気候は、内海型気候に属しており、年間降水量は 1,700 mm 程度で台風による出水が多い地域となっています。

圏域内の土地利用としては、大野川及び乙津川の川沿いに拓けた平野部において、商工業、住宅地としてその高度利用が図られています。また、現在も 2002 年ワールドカップの開催に向けた大分県スポーツ公園の建設や東九州自動車道、国道 197 号バイパスの建設など、大規模な開発が進められ、今後も更なる発展が予想されます。

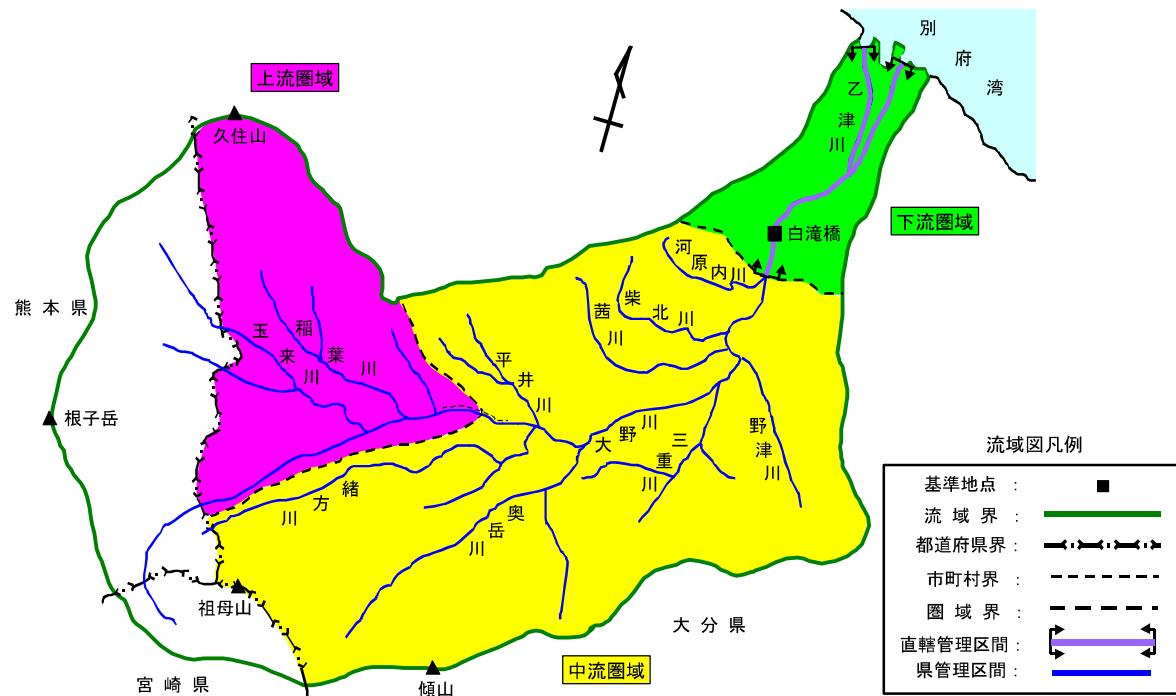


図2 下流圏域位置図

第2章 下流圏域の現状と課題

第1節 治水の現状と課題

下流圏域内の県管理区間では、背後地の宅地造成事業等に関連して着手された原川、判田川を始めとするそのほとんどの河川において、築堤、河床掘削、護岸等の河川改修が行われてきました。

現在までに県管理区間に改修が完了した河川は、挿間川、原川、戸次古川、立小野川、玉泉寺川であり、家屋連担地区において概ね改修が完了している河川は、北鼻川、今堤川、大内川、佐柳川、判田川、高江川、内浦川となっています。また、改修が進んでいない河川として、大谷川、清水川、宮谷川、長谷川、中竹中川があげられます。なお、中竹中川には国土交通省により排水ポンプ（ $0.6\text{m}^3/\text{s}$ ）が設置されています。

このような改修状況のもと、戦後最大の洪水となった平成5年9月出水（台風13号）等が発生したことや流域の状況により、以下の課題への対策が必要となっています。

1. 流下能力不足

平成5年9月出水では、改修が進んでいない大谷川や宮谷川において、河道の流下能力不足による河川氾濫により、浸水被害が発生しました。この被害状況としては、大谷川で浸水面積104ha、浸水家屋7戸（床上2戸、床下5戸）、宮谷川で浸水面積8ha、浸水家屋11戸（床上5戸、床下6戸）となっています。

このため、洪水を安全に流下させ、家屋の浸水被害を防止する対策が必要となっています。



写真1 平成5年9月出水の浸水状況
(大谷川：大分市宮河内)

2. 流域内の開発による流出量の増加

乙津川の左岸側に位置する挿間川、清水川、北鼻川の上流域では、大分県スポーツ公園の建設や宅地造成などの大規模開発が進められています。このため、挿間川、北鼻川では、河川改修等により、開発に伴う流出量の増大への対応がすでに図られました。

しかし、改修が遅れている清水川では、流域の大半が開発対象地区であるため、流出量の増大による洪水被害への対応が急務となっています。



写真2 開発の状況（大分市松岡）



写真3 清水川の現状（大分市松岡）

3. 内水氾濫

大野川、乙津川の川沿いの下流部低平地を流れる北鼻川等では、洪水時における大野川、乙津川の水位上昇の影響や背後地における宅地化の進展により、内水被害が深刻化しています。

これらの浸水被害を軽減するため、排水機場、遊水池、水門・樋門改築等の施設整備のハード対策とあわせて、浸水地区の公表、水位等の河川情報発信などのソフト対策が課題となっています。



写真4 平成2年7月出水の浸水状況
(北鼻川：大分市毛井)

4. 大規模な洪水の恐れ

近年、計画規模を上回る洪水による災害が全国各地で発生していますが、下流圏域は県都大分市を抱え、人口・資産が集積していることから、このような洪水が発生した場合、大規模な被害が予想されます。

よって、被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携を図りながら、水防活動及び警戒・避難体制の充実を図る必要があります。

第2節 利水の現状と課題

1. 河川水の利用

河川水の利用としては、大野川本川及び派川乙津川において、工業用水、農業用水及び水道用水の各種用水が取水されています。しかし、圏域内の県管理区間においては、各河川の流域が小さく平常時の流量が少ないため、一部の河川で農業用水として利水されているのみであり、圏域内のほとんどの農業用水は、大野川本川の中流部から取水している昭和井路によりまかなわれています。

昭和井路の通水により、近年、水不足による農作物の大きな被害は発生していませんが、今後、近年の全国的な少雨化現象による流量減や、社会情勢の変化によっては水不足が懸念されます。



写真5 下流圏域をかんがいしている昭和井路
(大野川：大分市中戸次)

第3節 環境及び河川利用の現状と課題

1. 河川環境

下流圏域においては、近年の宅地開発・都市化に伴う浸透面積の減少により、従来の水循環機能が変化し、河川水量の減少が予想されます。また、市街地の生活排水の流入により、水質の悪化が懸念されます。その結果、水辺利用や景観面から見て好ましくない状況になります。

なお、下流圏域内の河川環境の現状は、次のとおりです。

圏域の上流部に位置する戸次古川、高江川等の氾濫域は、そのほとんどが耕地となっています。これらの河川の河原にはヨシ類が繁茂し、河床に溝筋ができ多様な水辺が形成され、水質はほぼ良好に保たれています。また、魚類としてオイカワ（ハエ）等が見られます。



写真6 戸次古川の景観（熊野神社付近）



写真7 高江川の景観（落水橋付近）

圏域の中流部に位置する大谷川、清水川等の山際には家屋が連なり、川沿いの平地部のほとんどは耕地となっています。これらの河川の特性として、冬場は伏流により表流水が無くなるため、魚類はほとんど確認されませんが、夏場になると水田からの還元水等の流入により流水が増え、オイカワ（ハエ）等の魚類が所々に見られます。また、植生としては、河原や河岸でツルヨシ等が繁茂し、水質は生活排水の流入が少ないため、ほぼ良好に保たれています。



写真8 大谷川の景観（国道197号バイパス下）



写真9 大谷川の冬場の状況（杵河内橋付近）

圏域の下流市街地部を流れる原川、今堤川の下流は感潮区間であり、満潮時にはボラ等が確認されます。また、近年においては、生活排水の流入等により河川水質が悪化したため、環境整備事業の一環としてヘドロの浚渫による浄化対策が、原川では昭和 57 年度、今堤川では平成 4 年度に実施されました。現在は、下水道（汚水）整備がかなり進んできており、水質は以前より良好になってきたものの、未だ十分な状態とはいえません。



写真 10 原川の景観（日岡橋付近）

2. 河川空間の利用

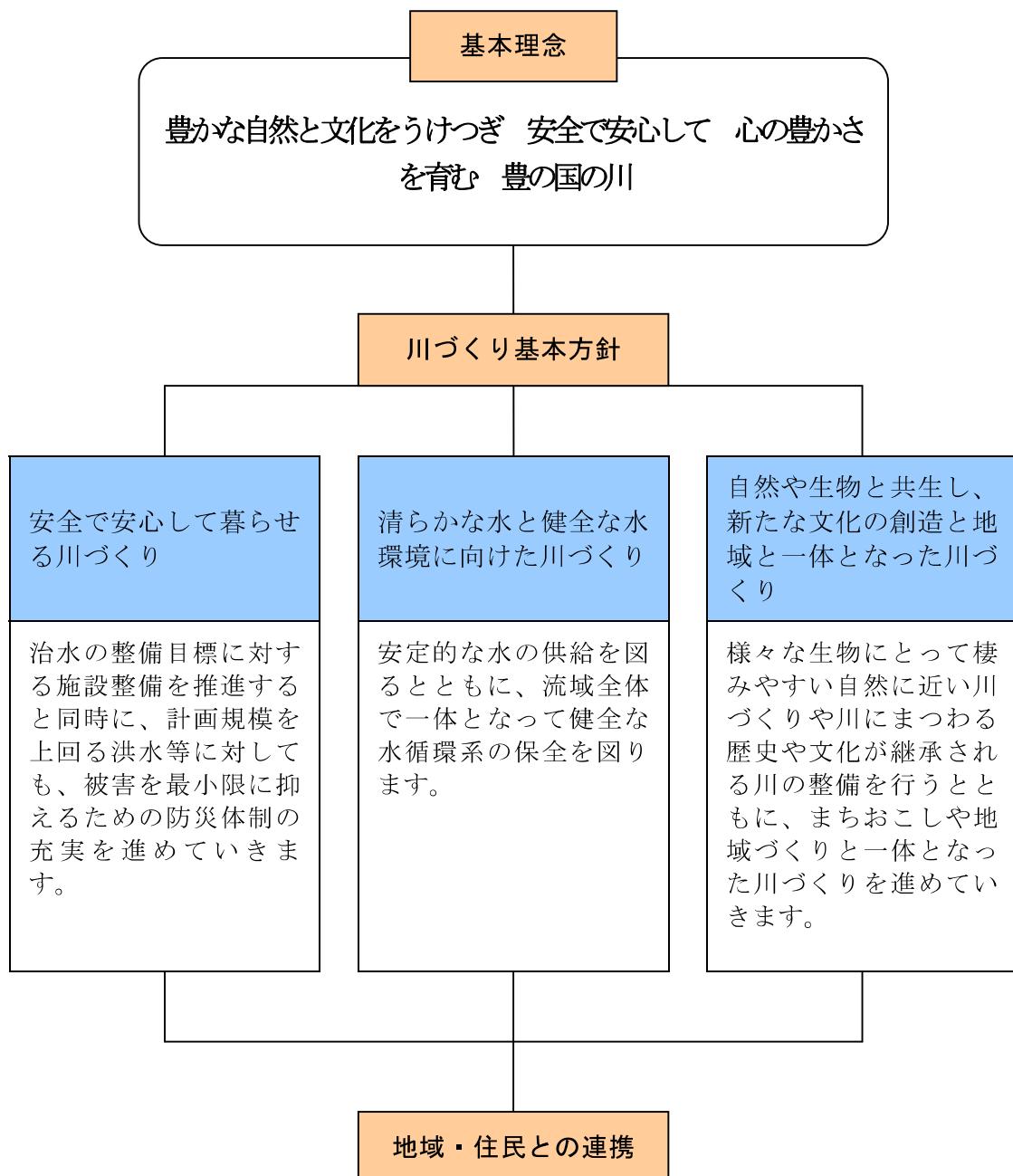
河川空間の利用として、大野川本川の高水敷では、スポーツ公園、ゴルフ場等が整備され、水面は手づくりイカダ河下り大会、花火大会等の観光イベントに広く利用されており、市民の憩いの場となっています。

県管理区間の河川では、原川の下流でボラ等を釣る人の姿や、判田川の上流で水遊びをする子供達の姿が見られます。また、川沿いの管理用道路は周辺住民の散策道等に利用されています。

第3章 河川整備計画の目標

第1節 「豊の国の川づくり」の基本理念

「豊の国の川づくり」は、水系を一貫としてとらえ、下記の基本理念・基本方針に基づき、地域・住民と連携を図りながら推進していきます。



第2節 河川整備計画の目標

1. 河川整備計画の対象区間

本計画の対象とする区間は、下記の表1のとおりです。

表1 計画対象区間

河川名	区 間		河川延長 (km)	流域面積 (km ²)
	上 流 端	下 流 端		
大谷川	左岸 大分市大字宮河内字備原1423番地先 右岸 大分市大字宮河内字備原1433番の1地先	大野川への合流点	3.5	5.4
北鼻川	左岸 大分市大字松岡穴井の前6384番地先 右岸 大分市大字松岡字クワノモト6341番地先	乙津川への合流点	2.4	4.2
清水川	大分市大字松岡字河原谷7637番地先	//	1.3	1.5
挿間川	左岸 大分市大字松尾字上牧の内6841番の51地先 右岸 大分市大字松尾字上牧の内6912番地先	//	2.3	1.7
原川	左岸 大分市大字猪野字黒野地1761番地先 右岸 大分市大字猪野字三屋1551番の1地先	//	4.4	8.8
今堤川	左岸 大分市大字猪野字美操720番地先 右岸 大分市大字葛木字友広1107番の1地先	原川への合流点	3.1	2.0
宮谷川	左岸 大分市大字宮河内字宮谷南側638番地先 右岸 大分市大字宮河内字宮谷北側835番地先	大野川への合流点	1.5	1.9
大内川	左岸 大分市大字下戸次字大駄ヶ瀬4697番地先 右岸 大分市大字下戸次字土石4906番地先	//	2.2	3.6
戸次古川	左岸 大分市大字中戸次字前田1261番地先 右岸 大分市大字中戸次字中津留道上4840番の1地先	//	3.9	13.4
佐柳川	左岸 大分市大字中戸次字百姓屋敷2589番地先 右岸 大分市大字中戸次字柚木1354番地先	戸次古川への合流点	2.5	6.9
判田川	左岸 大分市大字上判田字平原2826番地先 右岸 大分市大字上判田字2888番地先	大分市大字中判田字一丁目1478の2地先の国道橋	4.0	5.6
立小野川	大分市大字中判田字川原田3148番地先の市橋	大分市大字下判田字屋敷田3942の8地先の国道橋	2.3	5.5
高江川	左岸 大分市大字上判田5247番地先 右岸 大分市大字上判田5369番地先	判田川への合流点	3.4	4.1
長谷川	左岸 大分市大字下判田字田ヶ谷尾尻3046番の9地先 右岸 大分市大字竹中字仁田原838番地先	大野川への合流点	2.2	1.8
内浦川	大分市大字竹中字仁田原1064番の3地先の昭和井路水路橋	//	1.3	1.4
玉泉寺川	左岸 大分市大字竹中字玉泉寺2468番地先 右岸 大分市大字竹中字河内4479番地先	//	1.2	2.2
中竹中川	左岸 大分市大字竹中字東平3398番地先 右岸 大分市大字竹中字東平3400番の1地先	//	0.3	0.1

大野川流域図

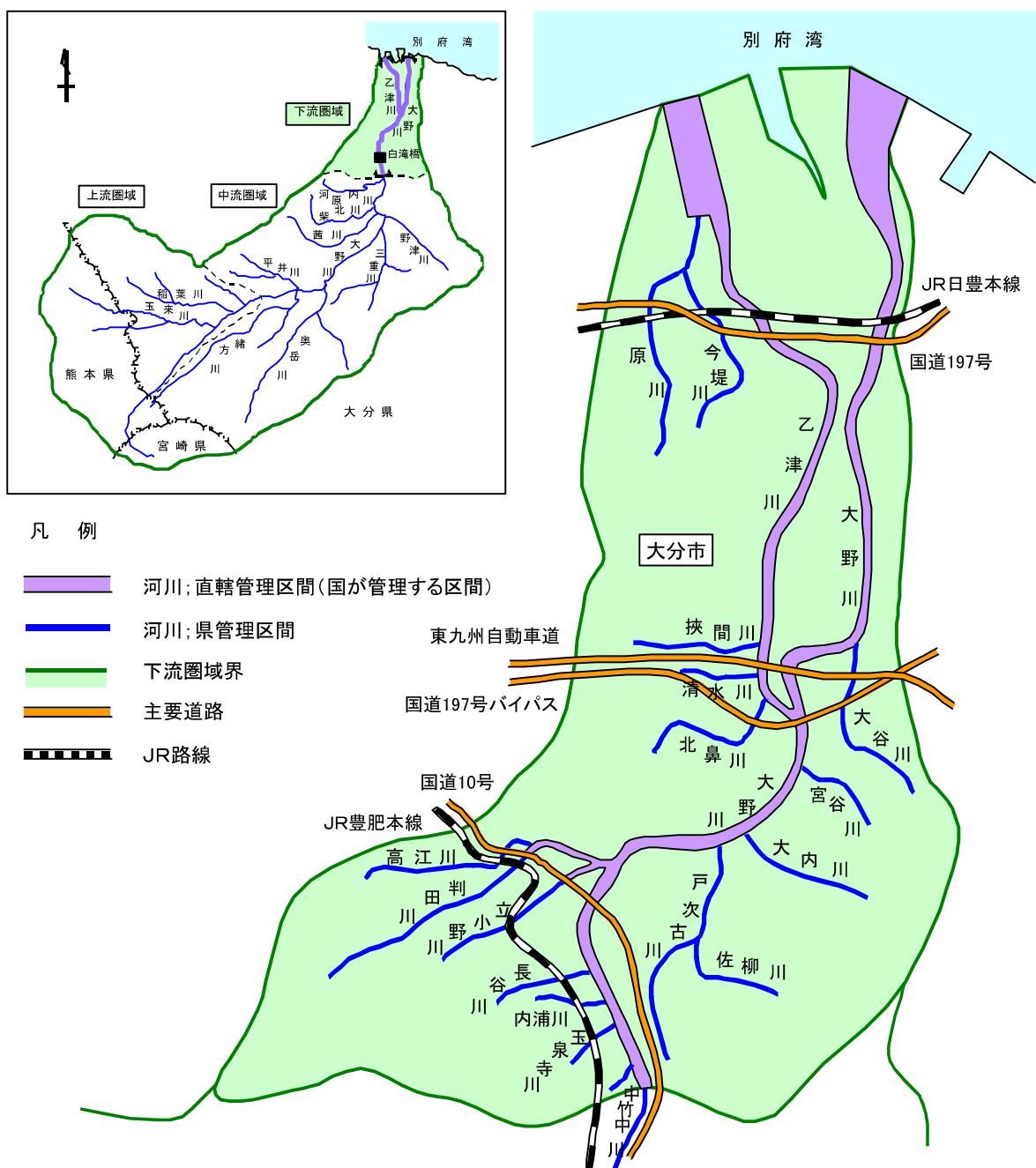


図3 下流圏域内の県管理区間

2. 河川整備計画の対象期間

本河川整備計画は、大野川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、対象期間は概ね30年とします。

本計画は、現時点の流域の社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩等の変化により、必要に応じて見直しを行います。

3. 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

圏域内の県管理区間において、川沿いの人口・資産の状況、現況の流下能力、災害の発生状況、流域内の開発状況を踏まえ、戦後最大の洪水である平成5年9月出水と同等規模の洪水を安全に流下させるため、河川改修を行い、家屋の浸水被害の防止を図ります。

また、災害により被災した箇所については、河川環境に配慮しつつ速やかに復旧を行い、必要に応じて、再度災害の防止を図ります。

近年の出水で内水による被害が著しい地域、または背後地の状況変化により内水対策の必要性が高まった地域については、国・大分県・大分市等で構成する「大分川・大野川内水排除検討委員会」に図り、事業の調整を行ったうえで内水対策を実施し、家屋の床上浸水被害の軽減を図ります。

計画を上回るような大規模な洪水の発生に対しては、関係機関、地域住民と連携・協力し、水防体制の確立や河川情報の提供等による洪水危機管理体制の整備に努め、被害の防止・軽減を図ります。

さらに、河川管理施設の機能低下を補い、所定の流下能力を確保するため、必要に応じて補修・点検、土砂の除去等を行います。

4. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

圏域内の県管理区間における河川水の利用は、農業用水として耕地へのかんがいに一部利用されており、今後も利水者等と調整し、合理的な水利用に努めます。

5. 河川環境の整備と保全に関する目標

近年の宅地開発や都市化等に伴う浸透面積の減少により、河川の水量の減少が予想されるため、関係機関と協力して、流域内の貯留機能の確保に努めます。

また、周辺の生活排水の流入による河川の汚濁がみられるため、必要に応じて浄化対策を行うとともに、関係機関と協力して、水質に対する住民の意識の向上を図るための活動や水質管理体制の拡充に努めます。

河川の改修に当たっては、周辺の景観や地域整備と一体となり、動植物の多様な生息・生育環境に配慮し、河川の特性や地域の個性にふさわしい川づくりを進めます。このため、洪水を安全に流下させることを基本にしつつ、安易な河道の直線化を避け、河川の形状にできるだけ変化を持たせるなどの工夫による改修を行い、動植物の多様な生息・生育環境及び周辺景観との調和に配慮しながら、河川環境の整備と保全に努めます。

また、自然的・歴史的に環境等の優れた地域で、周辺環境に対し河川環境が著しく悪化している川は、本来の川らしい川に再生させていきます。

都市部における河川空間は、貴重なオープンスペースであり、利用等にあたっては、地域社会からの多様なニーズに対し、川沿いの住民・自治体等と連携を図りながら利用と保全の調和に努めます。

さらに、河川の豊かな自然を活用したふれあいの場や体験学習の場等については、地域住民から整備の要望があった場合、現地の状況を調査の上、その内容を検討し、関係機関と連携・調整を図り、可能なものから整備に努めます。

第4章 河川整備の実施内容

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

下流圏域の現状と課題を踏まえ、計画対象区間の中で河川整備計画の目標に照らして、河川工事を行うべき河川として、大谷川、清水川、宮谷川があげられます。このため、計画的に河川工事を施行する河川を、大谷川、清水川、宮谷川とし、表2に示す区間において河川改修を行います。

表2 工事を実行する河川

河川名	河川工事区間	工事場所
大谷川	0k/000(大野川合流点)～1k/850 〔L=1,850m〕	大分市 大字宮河内
清水川	0k/000(乙津川合流点)～1k/300 〔L=1,250m〕	大分市 大字松岡
宮谷川	0k/000(大野川合流点)～0k/850 〔L=850m〕	大分市 大字宮河内

○洪水対策として整備の必要な河川の選定

河川名	平成5年9月出水		対応策	工事施行河川	備考
	浸水状況	浸水原因			
大谷川	浸水面積 104ha 浸水家屋 7戸 (床上2、床下5)	流下能力不足 内水氾濫	河川改修 遊水池の新設	○	樋門の改築 (国土交通省)
北鼻川	浸水面積 31ha 浸水家屋 床上7戸	内水氾濫			排水機場の設置 (国土交通省)
清水川	浸水面積 21ha 浸水家屋なし	流下能力不足 内水氾濫	河川改修	○	大分県スポーツ公園 宅地造成
挿間川	浸水面積 12ha 浸水家屋なし	流下能力不足 内水氾濫	—		改修済み
原川	なし	—	—		
今堤川	なし	—	—		
宮谷川	浸水面積 8ha 浸水家屋 11戸 (床上5、床下6)	流下能力不足 内水氾濫	河川改修	○	樋門の改築 (国土交通省)
大内川	浸水面積 16ha 浸水家屋 7戸 (床上3、床下4)	内水氾濫	—		
戸次古川	浸水面積 150ha 浸水家屋 8戸 (床上3、床下5)	内水氾濫	—		
佐柳川	なし	—	—		
判田川	なし	—	—		
立小野川	なし	—	—		
高江川	なし	—	—		
長谷川	なし	—	—		
内浦川	浸水面積 3.6ha 浸水家屋なし	外水氾濫	—		
玉泉寺川	浸水面積 3.2ha 浸水家屋なし	外水氾濫	—		
中竹中川	浸水面積 1.2ha 浸水家屋 5戸 (床上1、床下4)	内水氾濫			既設排水機場 0.6m ³ /s (国土交通省)

1. 大谷川

大谷川では、現況河川の断面が小さく流下能力が著しく低いことにより、平成5年9月出水において、洪水氾濫による家屋の浸水被害が発生しました。このため、大谷川上流の家屋連担地区から大野川合流点の区間（図6参照）において河川改修を行い、平成5年9月出水と同等規模の洪水に対して、家屋の浸水被害を防止します。

○ 河川改修

河川改修として、現況河川の法線を考慮しながら、堤防の新設、掘削による河道拡幅、護岸等の整備を行い、流下能力を確保して治水安全度の向上を図ります。

また、現状では平常時の水量が少ないため、河床に低水路を設けて、動植物の生息・生育等に必要な水深を確保するとともに、河岸は自然石等を利用した護岸とすることにより植生の回復に努めます。

○ 遊水池

樋門閉鎖時の内水被害の軽減を図るため、遊水池を設けます。

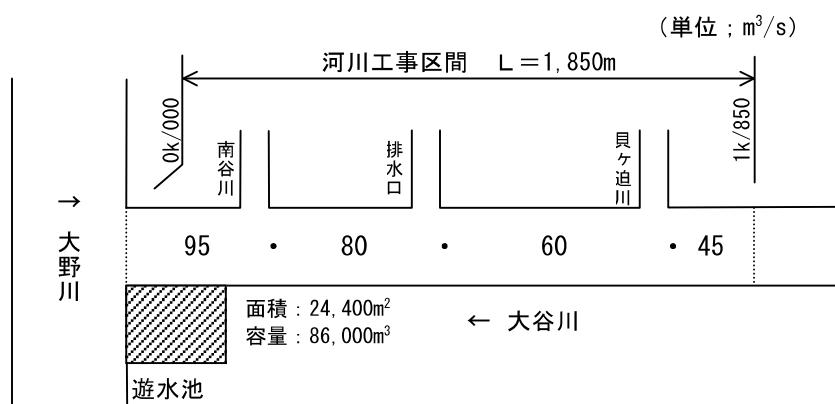


図4 河川整備目標流量



図5 整備イメージ図 (0k/500 付近)



図6 河川工事の施行の場所
(大分市大字宮河内)

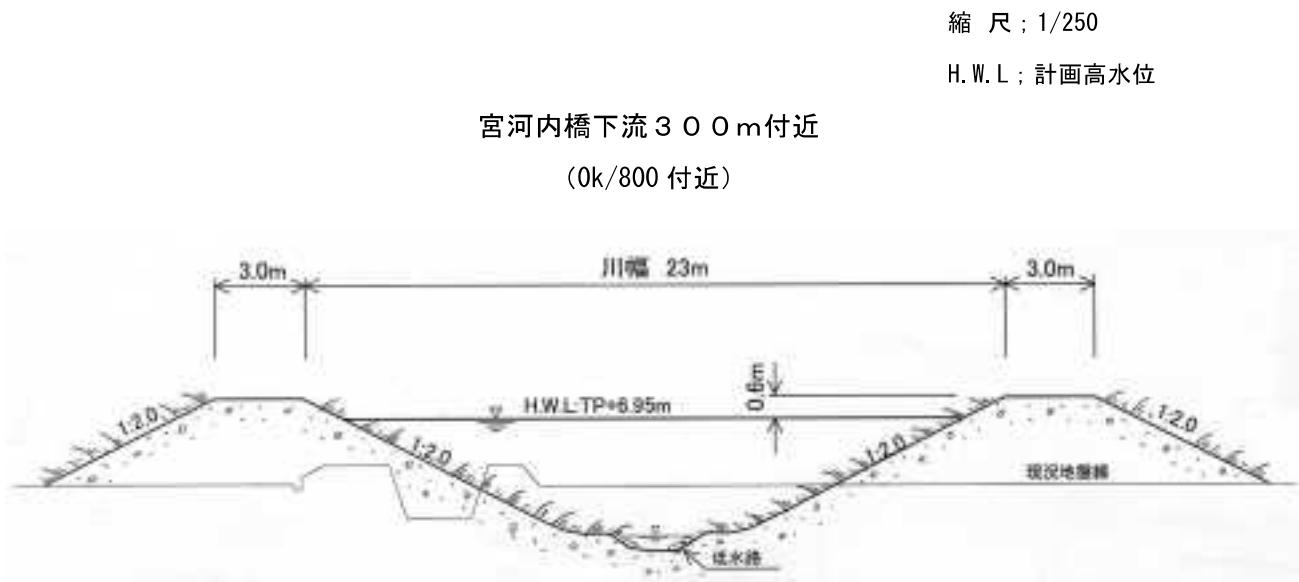


図7 代表地点の断面形

2. 清水川

清水川では、現況河川において著しく法線が屈曲した箇所があり、また、河川断面が小さいなど流下能力が低いのに加え、上流域の開発による流出量の増加により、洪水の発生の危険性が高くなっています。このため、開発区域下流から乙津川合流点の区間（図9参照）において河川改修を行い、平成5年9月出水と同等規模の洪水に対して、家屋の浸水被害を防止します。

○ 河川改修

河川改修として、極力現況河川を活かしながら、特に屈曲の著しい箇所では法線を是正し、堤防の新設、掘削による河道拡幅、護岸等の整備を行い、流下能力を確保して治水安全度の向上を図ります。なお、清水川の最下流部は、乙津川の計画と合わせた堤防高（バック堤）として改修を行います。

また、現状では平常時の水量が少ないため、河床に低水路を設けて、動植物の生息・生育等に必要な水深を確保するとともに、河岸は自然石等を利用した護岸とすることにより植生の回復に努めます。

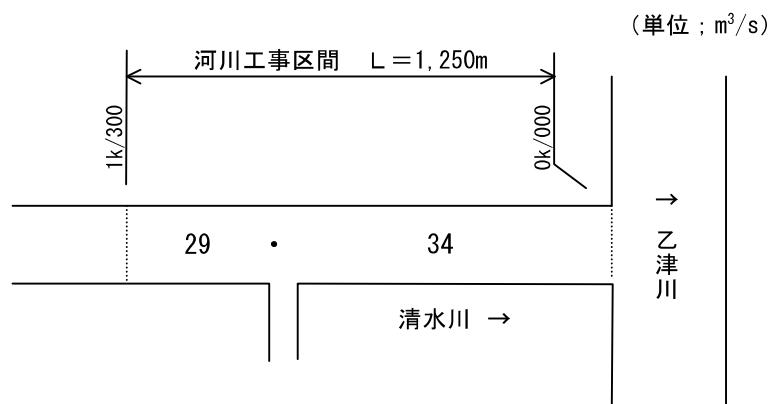


図8 河川整備目標流量



写真11 整備状況 (0k/200 付近)



図9 河川工事の施行の場所
(大分市大字松岡)

縮 尺 : 1/200
H.W.L : 計画高水位

県道橋上流 110m付近
(0k/600付近)

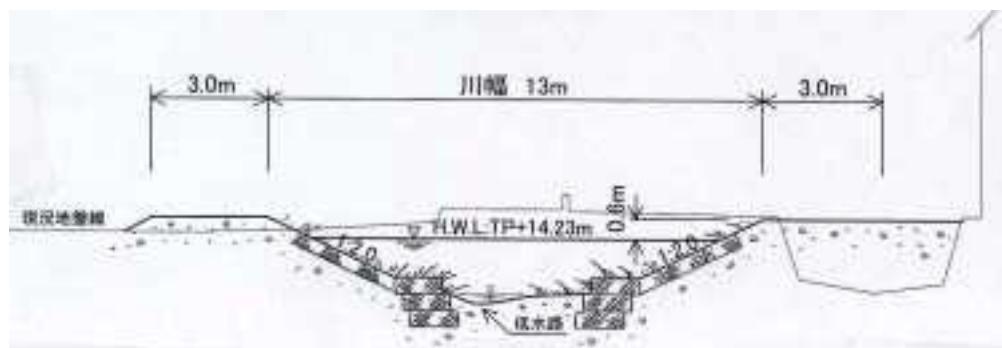


図10 代表地点の断面形

3. 宮谷川

宮谷川では、現況河川の断面が小さく流下能力が著しく低いことにより、平成5年9月出水において、洪水氾濫による家屋の浸水被害が発生しました。このため、宮谷川の家屋連担地区から大野川合流点の区間（図13 参照）において河川改修を行い、平成5年9月出水と同等規模の洪水に対して、家屋の浸水被害を防止します。

○ 河川改修

河川改修として、現況河川の法線を考慮しながら、堤防の新設、掘削による河道拡幅、護岸等の整備を行い、流下能力を確保して治水安全度の向上を図ります。

また、現状では平常時の水量が少ないため、河床に低水路を設けて、動植物の生息・生育等に必要な水深を確保するとともに、河岸は自然石等を利用した護岸とすることにより植生の回復に努めます。

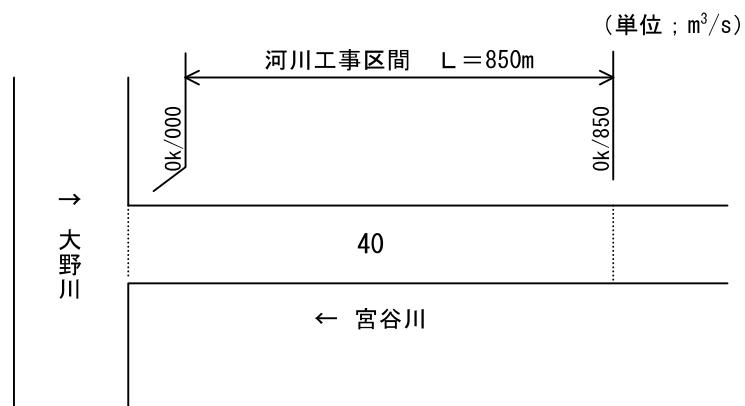


図11 河川整備目標流量



図12 整備イメージ図 (0k/300付近)



図 13 河川工事の施行の場所
(大分市大字宮河内)

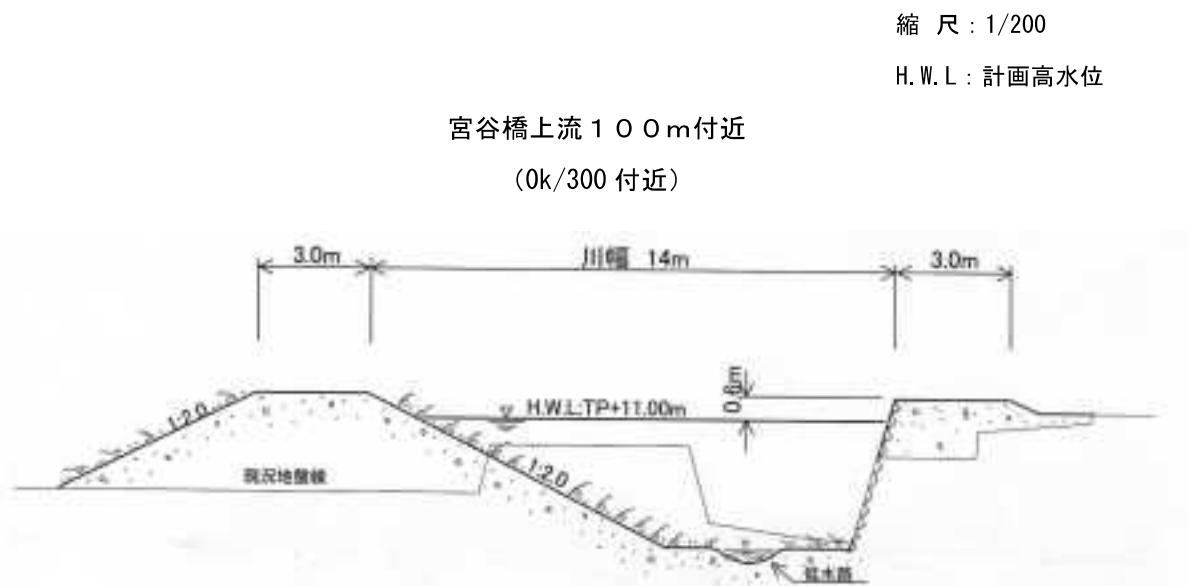


図 14 代表地点の断面形

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

適正な河川の維持管理や災害復旧の実施にあたっては、地域の特性を踏まえつつ、関係機関や地域住民と協力し、治水・利水・環境の視点から調和のとれた所期の機能を維持することを目的として、以下の施策を行います。

1. 河川管理施設の維持管理・災害復旧

洪水による災害の発生を防ぐためには、既存の堤防、護岸、樋管等の河川管理施設の機能を十分に発揮させることが必要です。このため、河川管理施設の現有機能の把握・評価を行ったうえで、機能の低下を防止するための点検、補修・復旧を行うとともに、所定の流下能力を確保するため、必要な箇所については、環境にも配慮しつつ、局的に堆積した土砂の除去等を行います。

なお、河川管理施設の機能低下及び質的低下の原因としては、洪水等の外力による損壊と経年的な劣化や老朽化によるものがありますが、前者については河川環境に配慮しつつ、速やかに復旧・補修等の対策を、後者については計画的に補修・改築等の対策を行います。

2. 河川空間及び流域の適切な利用調整・管理

都市部の河川空間は、貴重な水と緑のオープンスペースとなっていることから、今後、地域社会からの河川利用に関する多様なニーズに対しては、利用者間の調整はもとより治水・利水・環境に配慮して適切な管理を行います。

また、許可工作物の設置や流域内の開発行為については、河川整備基本方針及び本計画との整合を図りつつ、治水・利水・環境の視点から関係機関との調整を行い、支障をきたすことのないよう対処します。

さらに、河川における不法投棄・不法占拠・不法係留等を減らすため、河川巡視を強化し必要に応じ市町村や警察と連携し、監督処分を含めて対処を図ります。

3. 河川情報の高度化及び提供

洪水等の災害時には、正確で迅速な情報を地域住民に提供することで、被害を最小限に抑えることが極めて重要です。

このため、洪水危機管理体制の確立の一環として、河川情報基盤の整備を推進し、洪水時は河川水位等の河川情報の収集を行い、水防警報を発令する等、関係機関とも連携して水防体制の維持・強化を図り、川沿いの住民に対して防災情報を提供します。

4. 防災意識の向上

大規模な洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備とあわせて地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を行う必要があります。

このため、大分市等と協力して浸水想定区域、避難場所等の防災情報を掲載したハザードマップの提供を積極的に行い、地域住民に対し危険個所を平時から周知するとともに、防災教育や防災訓練の支援を行います。

また、防災関係機関や地域住民と連携して大規模な洪水氾濫を想定した危機管理計画の策定を推進します。

5. 水質の監視等

水質については、大分川流域もあわせて組織されている「大分川・大野川水質汚濁防止連絡協議会」（以下「協議会」）を活用し、生活雑排水対策等を引き続きしていくとともに、水質事故等については、河川巡視や「協議会」との連携により早期発見と適切な対処に努めます。

第3節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

1. 地域ぐるみの河川管理

近年、貴重な水と緑の空間として人々にうるおいを与える河川の役割が再評価され、地域と河川の関係を取り戻そうとする機運が高まりつつあります。

また、河川空間の維持には、地域住民や市町村等の地域ぐるみによる河川清掃やイベント等の自主的な活動が必要となるため、地域住民との連携化を図るとともに、河川愛護の定着に向けた活動（パンフレット等）を行います。

これにより、地域住民が河川に関わる機会を設け、NPO（民間非営利団体）や河川愛護団体との連携を図り、住民参加による河川管理を推進します。

2. 河川情報の共有化

地域住民に河川のことについて知つてもらうために、パンフレットの配布、イベントの開催、インターネット等により、河川事業の紹介等の河川に関する情報の提供に努め、河川整備に対する住民意見の集約をホームページ等で行い、地域住民とのコミュニケーションの充実並びに強化を図ります。

第5章 大野川の川づくりの進め方

大野川の河川整備をより円滑かつ効果的に推進していくためには、水系を一貫としてとらえ、関係する国・県及び関係市町村はもとより、流域住民の理解と参加を得ることが必要不可欠です。

そこで、大野川に関する河川情報等を掲載したポスター、パンフレット、副読本等を作成するとともにインターネットや出前講座等により幅広く情報を提供し、大野川が地域共有の財産であるという認識のもとで河川整備・河川の利活用、並びに河川環境に関する地域の意見・要望を十分に把握します。

また、川の365日を考える時、環境面の機能維持は、周辺地区住民との連携が欠かせない状況となっており、計画・実施段階から住民を主体とした行政とのネットワークの構築を図ります。

今後の川づくりにあたっては、行政と住民、学識経験者等が一体となり下記の「大野川流域懇談会」※等のなかでコミュニケーションを充実させることによって、技術面や予算面で可能なものから順に、人々が川に期待している想いを一つひとつ具体化します。

※大野川流域懇談会

川づくりには、その川のもつ歴史、文化、社会背景、自然条件等の特性を踏まえて、川でつながれた大野川流域全体を一つのまとまりとして、さまざまな立場の人々の川に対する想いを語りあい、考えていくことが大切です。そこで、流域内の住民団体等との連携交流、さらには流域住民、学識経験者、企業、関係自治体、河川管理者を含めて大野川の川づくりのあり方について意見交換・討論する場として「大野川流域懇談会」を設置します。

「大野川流域懇談会」では、下記に示すような項目を、流域内で調査・研究し意見交換を行い、今後の河川整備計画の内容に反映させます。

表3 大野川流域懇談会の調査・研究テーマ

項目	内 容
○大野川をもっと知る	・大野川流域の歴史・自然環境・風土・文化・災害の歴史・漁法等の調査・研究
○情報の共有化	・大野川はどのような川か ・大野川の危険なところは ・大野川の環境マップ ・災害時の対応 } などの情報の共有化
○こどもの自然学習の指導	・水辺の楽校等の自然学習の場において、これをサポートする「川の達人」(ボランティア)の養成
○大野川にもっと親しむ	・大野川散策マップの作成 ・川遊びのマナーづくり
○パートナーシップのあり方	・地域住民の河川整備計画への参加 ・住民参加の河川管理の推進

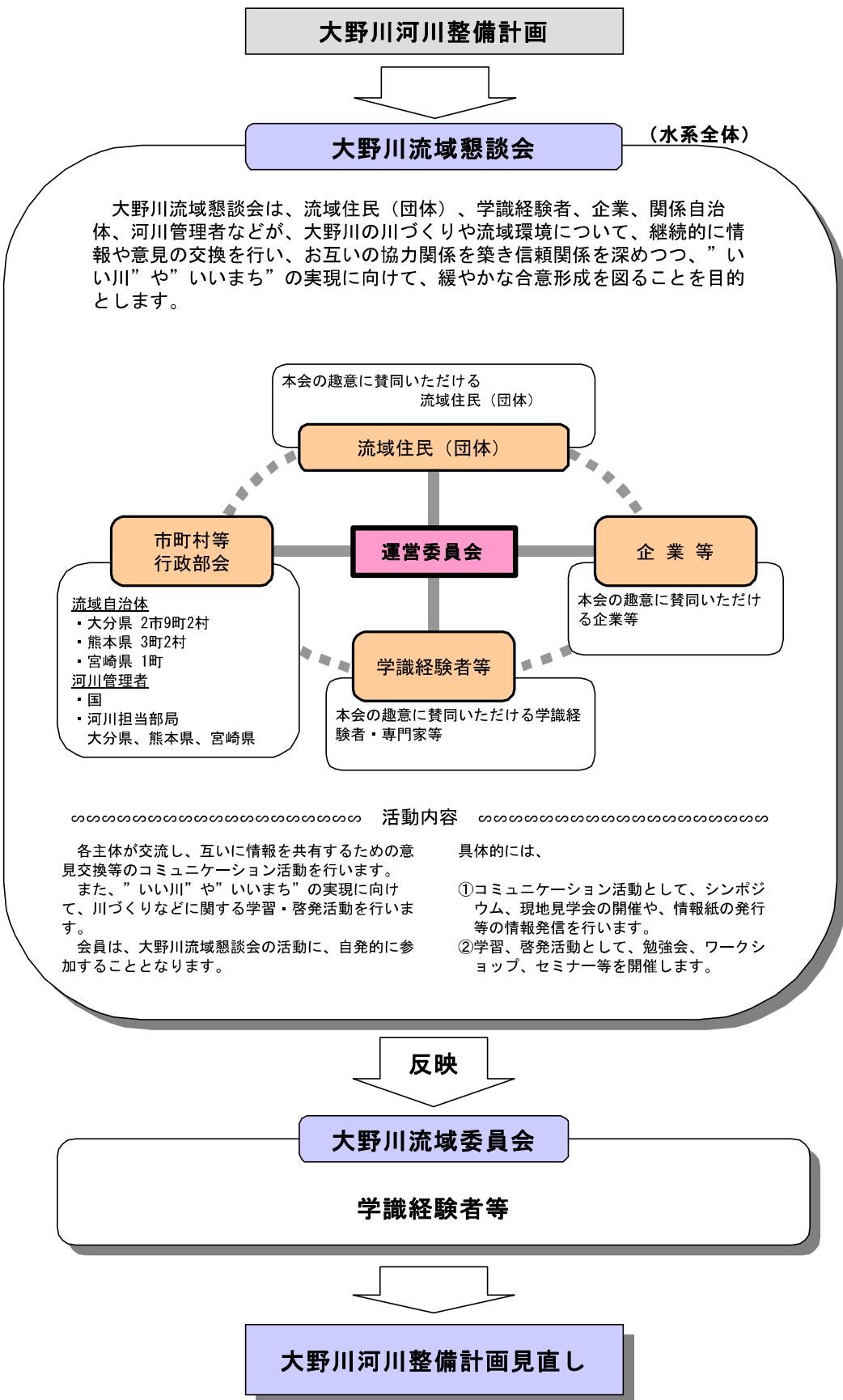


図15 大野川の川づくりの進め方